

令和8年度小松島中学校  
PTA総会

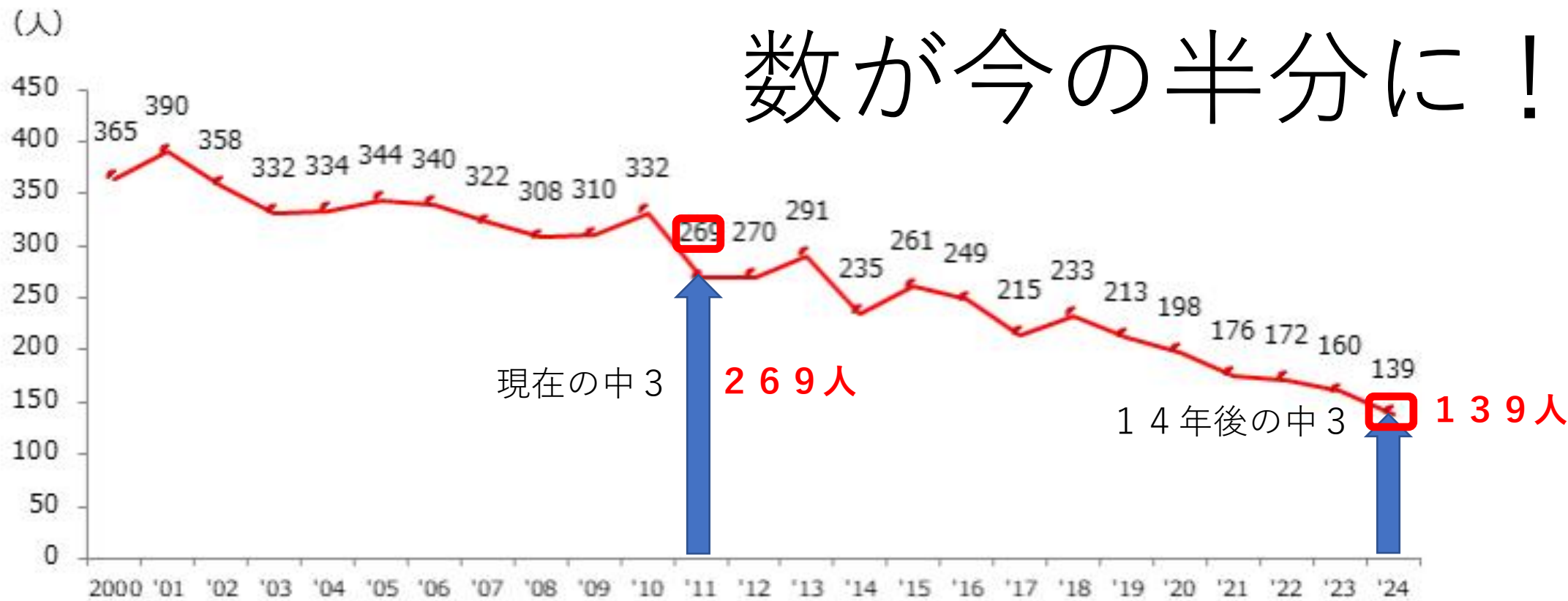
「支え合い、主体的に生きる」  
—2050年の未来を見据えて—

令和8年4月30日（木）

# 小松島市の出生数の推移

(住民基本台帳ベース、日本人住民)

# 13年後には生徒数が今の半分に！



※1月1日から12月31日までの外国人を除く日本人住民の出生数。

※市区町村の場合は2025年1月1日時点の市区町村境界。

© jp.gdfreak.com

総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口、総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数を基にGD Freak!が作成

# 2050年の未来

目指すべき高成長シナリオでは、2050年において、  
特徴のはっきりした労働需要の変化が確認された。

「職種」…事務従事者 42% 減少

販売従事者 26% 減少

情報処理・通信技術者 20% 増加

開発・製造技術者 11% 増加

「産業」…卸売・小売業 27% 減少

製造業 1% 減少

現在は「注意深さ・ミスがないこと」、「責任感・まじめさ」が重視されるが、将来は「問題発見力」、「的確な予測」、「革新性」が一層求められる。

56の能力等に対する需要

2015年	
注意深さ・ミスがないこと	1.14
責任感・まじめさ	1.13
信頼感・誠実さ	1.12
基本機能（読み、書き、計算、等）	1.11
スピード	1.10
柔軟性	1.10
社会常識・マナー	1.10
粘り強さ	1.09
基盤スキル※	1.09
意欲積極性	1.09
⋮	⋮

※基盤スキル：広く様々なことを、正確に、早くできるスキル



2050年	
問題発見力	1.52
的確な予測	1.25
革新性※	1.19
的確な決定	1.12
情報収集	1.11
客観視	1.11
コンピュータスキル	1.09
言語スキル：口頭	1.08
科学・技術	1.07
柔軟性	1.07
⋮	⋮

※革新性：新たなモノ、サービス、方法等を作り出す能力

(注) 各職種で求められるスキル・能力の需要度を表す係数は、56項目の平均が1.0、標準偏差が0.1になるように調整している。 (経産省「未来人材ビジョン」2022.5)

(出所) 2015年は労働政策研究・研修機構「職務構造に関する研究Ⅱ」、2050年は同研究に加えて、World Economic Forum “The future of jobs report 2020”, Hasan Bakhshi et al., “The future of skills: Employment in 2030”等を基に、経済産業省が能力等の需要の伸びを推計。

次の社会を形づくる若い世代に対しては、

「常識や前提にとらわれず、**ゼロからイチを生み出す能力**」

「**夢中を手放さず一つのことを掘り下げていく姿勢**」

「**グローバルな社会課題を解決する意欲**」

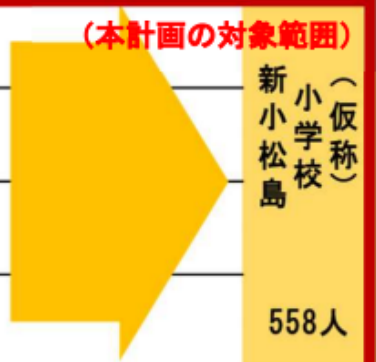
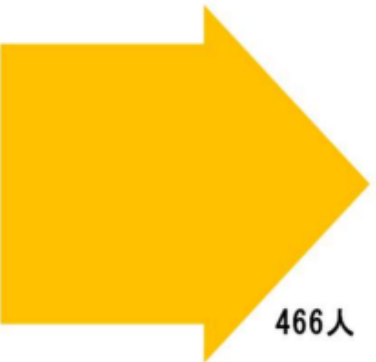
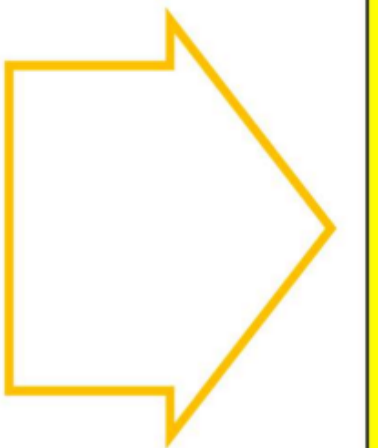
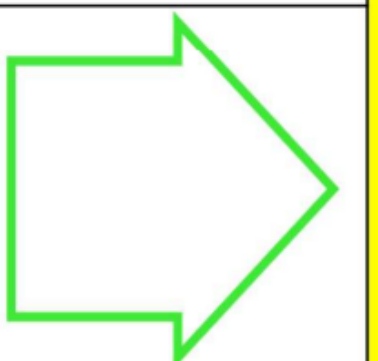

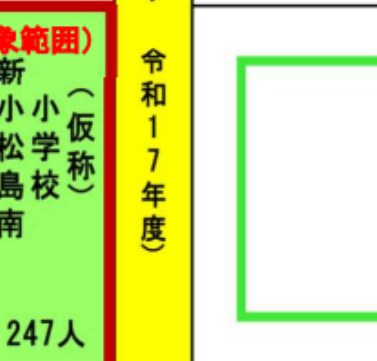
「**多様性を受容し他者と協働する能力**」

といった、根源的な意識・行動面に至る能力や姿勢が求められる。

# 小松島市新小學校 施設整備基本計画

令和5年3月 小松島市教育委員会

(仮称)新小松島南小学校は令和15年度の開校をめざします。

学校敷地		R3		第1期		計画見直し期間 (令和15年度 ～ 令和17年度)	第2期		計画見直し期間 (令和25年度 ～ 令和27年度)
				前期	後期		未定		
				2022年度～2027年度 令和4年度～令和9年度	2028年度～2033年度 令和10年度～令和15年度		2034年度～2045年度 令和16年度～令和27年度		
小松島中学校区	南小松島小学校	414人	<b>(本計画の対象範囲)</b>  新小松島小学校 (仮称) 558人	 466人	計画見直し期間 (令和15年度 ～ 令和17年度)		計画見直し期間 (令和25年度 ～ 令和27年度)		
	小松島小学校	111人							
	千代小学校	95人							
	芝田小学校	76人							
	北小松島小学校	120人	96人	80人					
児安小学校	125人	100人	84人	計画見直し期間 (令和15年度 ～ 令和17年度)		計画見直し期間 (令和25年度 ～ 令和27年度)			
小松島南中学校区	新開小学校	177人	<b>(本計画の対象範囲)</b>  新小松島南小学校 (仮称) 247人				 247人		
	立江小学校	81人							
	楠淵小学校	33人							
	坂野小学校	78人							
和田島小学校	163人		109人						

1年後には、  
松中校区に新  
小学校が開校  
します！

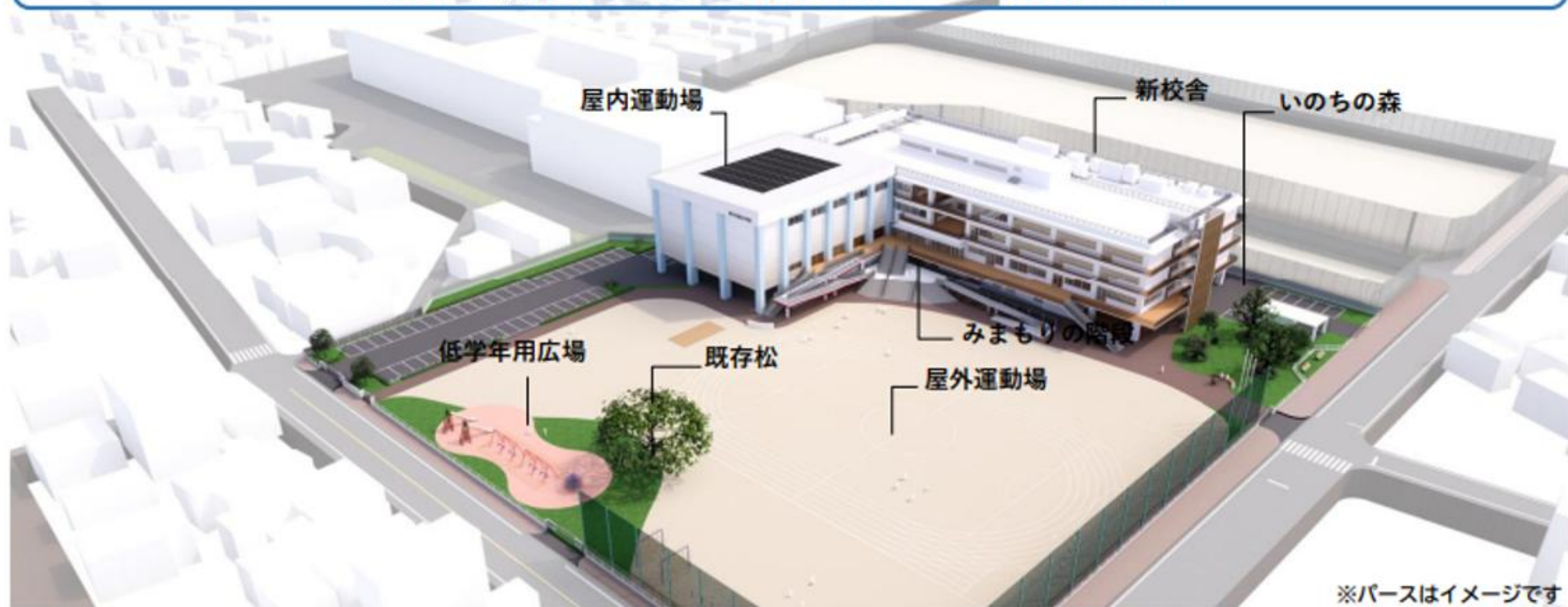
図 3-2 学校再編スケジュール(再編実施計画より)

# 「つながり」により子どもたちが育つ学校



図 2-1 学校づくり基本コンセプト

みんなに開かれ、みんなで成長する「つながる学び舎」



※パースはイメージです



■なかよしテラスイメージ



■屋内運動場イメージ



■プレールームイメージ



■多目的ホールイメージ





小松島中学校に課せられた使命

“改革の鍵は中学校”

(鳴門教育大学客員教授 前田洋一氏)

# 令和8年度学校教育目標

「支え合い、主体的に生きる—2050年の未来を見据えて—」

「君ができなかったら、誰かが代わりにやってくれるよ」

(『誰かの代わりに』鷲田清一)

自己の判断と意志に基づいて選択をするということは、  
(選択しなかった)どちらかの責めを引き受けなければなら  
ない覚悟が必要

—2050年の未来から「今」を考える—

# 「すべての子供たちへのよりよい教育の実現」を目指して

～令和7年6月11日 給特法等改正法が成立しました～

## 教師の働き方が変わります！

教師が「学びの専門職」として、子供に全力で向き合えるようにするため、**働き方改革を徹底して進めます**

- すべての関係者が連携・協働して働き方改革を進めるための**仕組み作り**
- 教職員定数の改善や支援スタッフの充実による**マンパワーの拡充**

さらに

教師の職務の重要性にふさわしい**処遇の改善を進めます**

- 約50年ぶりとなる**教職調整額の引上げ** 等



# 学校の働き方改革

国



## 働き方改革を進めるための環境整備

- ・働き方改革を進めるための制度改正
- ・働き方改革に係る指針の改定や計画<sup>※1</sup>のひな形の作成、自治体への伴走支援
- ・学校・教師が担う必要のない業務の明確化と同知

### 教育委員会



- 現状の「見える化」
- 地域・保護者への周知・広報
- 個々の学校への伴走支援
- 部活動の地域展開等の推進

### 学校



- 業務の精選・見直し
  - ・学校における業務分担の見直し
  - ・標準を大きく上回る授業時数の見直し
  - ・校務DXの加速化 など
- 学校運営全体の中で取り組み
  - ・学校評価を活用
  - ・学校運営協議会の仕組みを活用

### 地域・保護者

- 学校との連携・協働
  - ・学校運営協議会<sup>※2</sup>などを通じた学校運営への参画
- 自治体全体で取り組む
  - ・総合教育会議<sup>※3</sup>を通じた連携・協働

### 首長部局



学校の指導・運営体制の充実

- ① 教職員の定数を改善します
- ② 支援スタッフを充実します
- ③ 若手教師のサポート体制を整えます
- ④ 教師が産育休をとりやすい制度を整備します



教師の処遇改善

- ① 約50年ぶりの給与改善
- ② 職務や業務負担に応じた処遇改善(学級担任への手当の加算)



※1 業務量管理・健康確保措置実施計画を指す。各教育委員会において、どのように学校における働き方改革を進めていくかを示した計画のこと。

※2 保護者や地域住民が学校運営とその他のための支援について協議する場(コミュニティ・スクール)

※3 首長(知事、市長等)が開催する教育政策について議論する会議

# 学校と教師の業務の3分類

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、サービス監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。



まず取り組めること・  
取り組むべきことは何か、  
話し合うことが大切です。

## 学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

## 教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師が授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

## 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進



## 保護者・地域の皆様へ



～持続可能な教育の実現に向けた教育長メッセージ～

現在、学校現場を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、  
教職員の負担軽減が喫緊の課題となっています。  
教職員が心にゆとりを持って子どもたちに接することは、  
教育の質の向上に欠かせません。  
一人一人が万全の状態で行々の教育活動に専念できるよう、  
以下の内容にご理解・ご協力いただき、  
勤務環境の整備にお力添えをお願いいたします。

徳島県教育委員会 教育長 中川 斉史  
小松島市教育委員会 教育長 藤本 孝之

**小松島中学校の 教職員の勤務時間 8：05から16：40**

※放課後や担当授業のない時間に休憩をとる場合があります。

**放課後の電話対応時間 18：00まで**

- 学校へのお問合せは、原則、教職員の勤務時間内にお願いします。
- 一人一人の児童生徒・保護者の皆様とのお時間を大切にするため、電話対応や面談の時間は、一件30分以内を基本とさせていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。
- 夜間休日における事件事故などの緊急時には、警察や救急への連絡をお願いします。

徳島県教育委員会  
小松島市教育委員会

# 法改正に伴う業務改善への取組（本校）

## 1. 背景（2026年4月～）

- ・ 労働基準法が約40年ぶりに大幅改正
- ・ 給特法改正
- ・ 徳島県「業務量管理・健康確保措置実施計画」発出



**超過勤務：月平均30時間程度／45時間以下**

- ・ 本校：昨年度末に「徳島県業務改善伴走支援事業」  
→業務改善を本格化

## 2. 本校の主な取組

### ① 勤務時間の見直し

- ・ 8:05～**16:40** に変更

休憩時間の整理 → 退勤時刻を繰り上げ

### ② 開門時刻の変更

- ・ **7:45** 開門

生徒の空白時間を減らし、安全確保

### ③ 電話対応時間の明確化

- ・ 平日 **7:45**～18:00

勤務時間外は対応できない場合あり（ご理解を）

### ④ 教育課程の見直し

- ・ 金曜日は **5校時**まで

「朝自習」→ 5教科の「朝**学習**」

(10分×5日＝週1コマ)



**週5時間授業日を2日確保**し、無理のない教育課程へ

## ⑤ 部活動改革

- ・ **平日3日・勤務時間内**を基本

大会参加は精選し、引率

勤務時間外の活動を希望する顧問

→ **「勤務時間外部活動希望表」提出**

活動時間：超過勤務 月45時間以内を意識

「小松島市部活動ガイドライン」を遵守

(参照)

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン  
～子供たちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて～」 (R7.12文科省)

### 3. お願い

- 教職員の健康確保と教育の質向上のための取組
- 保護者の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます

# 参考資料

- 「未来人材ビジョン」令和4年5月 経済産業省
- 「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」令和6年12月 文部科学省
- 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（給特法改正）」令和7年6月 文部科学省
- 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」令和7年12月 文部科学省